



重要4議案について ただす

下水道使用料値上げ

事業系ごみ処分手数料値上げ

職員の給与削減

公正確保の条例制定

皆川けいし議員 本会議

議案に対する質疑(要旨) 12月19日

財政再建の名で市民にどんどん痛みを押しつけていいの

質疑の冒頭、一言申し上げておきたい。

今回の値上げ案は、下水道使用料で43億円、ごみ処分手数料で5億円、市職員の人件費カットで30億円、合わせて年間78億円(今後4年間で312億円)もの市民負担増です。

値上げの理由は色々あるでしょうが、とどのつまりは「市財政が大変だからよろしくお願ひします」というもの。こういう形で今後も市民に痛みがどんどん押し付けられるのではないかと危惧しています。

すべての市民に「もつとわかりやすく」

説明すべき

この際、はっきり言っておきますが、今回の財政悪化は、市民には何の責任もありません。

市民に負担増をお願いするのなら、なぜこれまで市の台所が苦しくなったのか、その原因や責任を、すべての市民に「もつと分かりやすく」説明すべきではありませんか。

市当局は財政悪化の要因について、「景気の低迷や地価の下落で税収が伸びなかった一方、公共事業などの借金返済がかさんだため」などと、まるで他人事のように答弁しています。ここには市政を預かるものとしての責任感は全く感じられません。

財政危機の最大の原因は

大型公共事業への分別ない税金投入!

入るあてのない税収をあてこみ、不要不急の大型公共事業へ次々に手を出してきたことが今日の財政危機の最大の原因ではないですか。

市民の暮らしと福祉を守るといふ地方自治体の第一義的任務を忘れ、バブルに踊り、無いものねだりをしてきたからではないですか。

「その時々時代の背景により最善の政策と判断してきたから間違いなかった」と言うに至っては、まったくの開き直りにしか聞こえません。

日本共産党市議団は前・平岡市政から繰り返し「財政破たん危機」を指摘

私たちは、その当時(前・平岡市政時代)から「このような財政運営は地方自治体の本旨に照らして間違っている。このままでは市財政は破たんする」と繰り返し指摘してきましたが、市当局はまったく聞き入れませんでした。

「その時々時代の背景により最善の判断をしてきた」というのであれば、「その判断が間違っていた」となぜ素直に認めようとされないのか。

前・平岡市政時代の財政運営の誤りをチェックできなかった議会の責任も重い

「財政悪化の責任については答えられない」というのであれば、私が代わって答えましょう。

これまでの一般質問でも問題になったように、財政悪化は、「これまでの市の財政運営、とりわけ平岡市政時代の財政運営がまちがっていたこと」が最大の原因であり、それをチェックでき

なかった議会にも責任がある。そうではないでしょうか。

市民と職員に、今回これだけの負担増を求めると、まず、このことを市民の前に明らかにし、お詫びすべきではないでしょうか。

荒木、平岡時代を通して市政に関わってきた一人として、私はどうしてもこのことを言わざるを得ません。もし私の指摘がまちがっていると言うのであれば、ぜひお聞かせいただきたい。

市民に新たな負担を求めることに良心の痛みを感じないのか

今回、下水道使用料とごみ処分手数料の値上げ、そして職員給与の大幅削減の議案を提出された各担当局長にうかがいます。

今回の議案が、今後、市民生活にどのような影響を与えると考えているのか、担当局長としての考えを述べてください。

長引く不況のもと、いま市民生活がどうなっているのか、みなさん方は知らないわけではないと思います。

市内の生活保護受給者は、この数年急増しており、政令市の中で最も多い増加率(年13%増)となっています。子どもの教育費が払えないために就学援助を受けている家庭は、政令市で最多(全児童の21%)となっています。また先日、東区において、高い国保料が払えないために保険証が取り上げられた人が病院に行くのがまんし、手遅れで亡くなるという痛ましいことまで起きているのをご存知ですか。

今回、提案された議案の中身は、市民にこうした新たな負担を求めることになるわけです。そのことに良心の痛みを感じないのですか。

【皆川けいし議員の質疑 つづき】

Q 市民に新たな負担を求めるとに良心の痛みを感じないのか。

【環境局長】極めて厳しい局面を打開するには、あらゆる経費の削減が必要であり、職員給与も今回特別な減額措置を講じようとするもの。負担をお願いすることは大変心苦しく感じているが、危機的な財政状況を克服し、将来世代に健全な財政を引き継ぐためにご理解とご協力をお願いしたい。

Q 今回の市民負担が、市民生活と地域経済に与える影響を数量的に示してほしい。

【下水道局長】個人消費に与える影響を、下水道使用料の家計に占めるウエイトに基づき試算すると、この改定で消費者物価指数を約0・17%押し上げるものと考えられ、消費者の行動に何らかの影響を及ぼす可能性は否定できない。使用料改定が製品価格に与える影響は、企業が原材料費の上昇分をどう転嫁するか、経営努力で吸収するか予測困難なため、試算は困難。

【環境局長】排出事業者に新たな負担が生じるが、各事業者がどのように転嫁するか予測が困難なため、現時点では、市民生活への具体的な影響を予測することは困難。

Q 下水道使用料値上げ、事業系ごみ手数料値上げ、職員給与削減は、財政健全化計画(素案)の各削減目標のどの項目に該当するのか。

【財政局長】下水道使用料は、素案の「特別会計・企業会計の見直し」(一般財源削減目標90億円)に入る。今回の改定で、うち34億円が削減額として達成されることになる。

一般廃棄物処分手数料は「受益者負担の適正化等」に該当する。具体的な目標額を設定していないが、現時点で解消の目処がたつていない73億円の財源不足額を解消するための方策のひとつになる。

一般職の給与減額措置は、「人件費の削減」(削減目標120億円)にあたり、今回の措置で約50億円が達成される。

Q 下水道使用料とごみ手数料の値上げについて、市民の意思をどれだけ聞いたのか。

【下水道局長】事前に市民意見は聞いてない。【環境局長】これまでのごみ手数料の改定にあたっては、議会に提案する前には改定予定額は公表していない。

Q 過大な先行投資をしてきた責任をどう考えるか。

【下水道局長】市民の多くが一日も早く健康で安全でかつ快適な生活を送れるよう投資してきたもので、それだけのものが社会資本として残っている。

Q 節水するほど下水道使用料や水道料金負担が増える。料金体系は改めるべき。

【下水道局長】使用料体系は、大量排水の抑制と生活排水に対する配慮という観点から、1mあたりの単価を設定し排出量に応じて使用料を徴収する重量使用料制と、汚水排出量が大量になればなるほど1mあたりの使用料単価が高額となる累進使用料制とを併用している。排出量に応じて応分負担していると思うが、社会構造の変化をふまえ、基本料金のあり方を検討する。

Q 汚水に対して自治体が税金でカバーすることは、本来法律に違反することか。

【下水道局長】使用料改定の都度、「雨水公費、汚水私費」の基本的な考え方に、順次、近づけてきたが、汚水に係る経費の一部を一般会計から補助金として繰り入れてきた。地方公営企業法に基づく一般会計からの補助と解され、法律に違反はしないが、地方財政法第6条にあるように、公営企業の経費は本来、「当該企業の経営に伴う収入をもってこれにあてなければならない」とにされている。

Q 下水道工事でAランクの02年から毎年度の落札率はどうか。仮にAランクの落札率が90%になっていたらどれだけ経費が節約できたか。

【下水道局長】1億5千万円以上のAランク工事の平均落札率は、00年度98・5%、01年度95・9%、02年度97・2%、03年度上半期96・0%。

仮に90%で落札されたら、この期間の合計で29億円4200万円の差額が生じる。

Q 経営悪化の最大要因である企業債の償還について、4%以上の高金利の借金がどれくらいあるか。

【下水道局長】02年度末現在の企業債残高は5523億円。うち、金利が4%以上のものは、2214億円、40%を占める。

Q 企業債の償還は、政府に借り換えを強く迫るとともに、4%以上の高利の企業債は、低利の民間資金への借り換えによる一括償還も検討すべき。

【下水道局長】従来から要件の緩和などについて国に要請してきたが、今年度、供用開始からの年数要件が緩和され、本市も初めて借り換えが認められ、約17億円の借り換えをした。継続的に借り替えられ、十分な借換額が確保できるように今後とも国に働きかける。

Q 下水道事業のあり方は、公共事業見直し委員会でも、抜本的な見直しが必要とされている。今後、下水道計画のあり方について、「見直し委員会」をつくらせて再検討すべき。

【下水道局長】公共事業見直し委員会では、①汚水・雨水の新規事業の抜本的な見直し、②事業会計の点検等が指摘がされている。次期計画については、当初策定した建設計画をさらに見直し、市街化区域内の残された地域の整備や緊急を要する雨水対策、老朽化施設の改築更新などに優先して取り組むことで整備事業費の総額を抑制する。これにより整備事業費を4年間で781億円と圧縮したが、03年度までの4年間の整備事業費の実施見込み額1447億円に比べると半分程度となる。事業手法、事業の優先性や事業会計の点検など十分な検討をしたい。

Q 事業系ごみの処理責任は市にはないのか。

【環境局長】事業系ごみの収集・運搬は、本市が許可した収集運搬業者がしているが、処分は本市が事業系ごみも含む一般廃棄物の排出量に応じた焼却工場等の処理施設を整備し、日々排出さ

れる一般廃棄物を適正かつ安定的に処理することにより、本市に課された処理責任を果たしている。

Q 今回の改訂による事業系ごみの減量目標を示してほしい。

【環境局長】現在、ゼロエミッション推進協議会で、家庭系ごみとあわせ、ごみの発生を抑制しリサイクルを推進する具体的な方策やごみ減量目標について検討を重ねている。

Q 手数料改定の前に、東広島市のような事業系ごみの有料指定袋制度の導入について検討すべき。

【環境局長】本市のごみ処理の実情に適合するものかどうか、研究していく。

Q 一般職員の給与削減によって市経済への波及効果の試算はどうか。

【企画総務局長】本市経済への直接的な影響額は、年間約10億円と試算している。

Q 職員の給与カットは、市民生活への影響が大きい。慎重に対応すべき。

【企画総務局長】本市の財政危機を克服するために期間を限って行うものであり、財政状況を考慮するとやむを得ないもの。

Q 事務執行における公正の確保に関する条例の制定について、「うかつに市に要望や不満を言えなくなる」と受け止めている市民もいるがどうか。

【企画総務局長】市民から市政に関して、提案、意見や様々な働きかけがあるのは当然。この条例は、公正な事務執行の確保の点から、不当な働きかけを禁止し、職員が不当な働きかけを受けた際に、組織として対応するための手続きを定めているもので、市長や議員の民意を吸い上げる活動を束縛するものではない。